

にしはら農地利用最適化推進運動

農委会名：西原村農業委員会

1 地域の概要

西原村は、熊本県の中心都市である熊本市の東方約20km、熊本空港から約5km、阿蘇外輪山の西斜面に位置する典型的な中山間地域である。

人口は6,736人、世帯数2,668世帯（令和2年3月31日現在）で、内農家戸数が543世帯と約20%程度であり米を中心に畜産、野菜等を組み合わせた複合経営を行ってきたが、土地基盤の整備の実施や近代化施設の整備が進み、米以外の作物として、甘藷や里芋、栗、ゆずが定着している。

また農業者の傾向として昭和40年代の空港開設以来、飛躍的なアクセスの改善により急速な兼業化が進み恒常的勤務による安定兼業農家が増加したが、最近一層の兼業の深化によって土地利用型農業を中心として農業者の高齢化及び後継者不足が深刻化しており、それに併せ耕作放棄地が増えつつある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 12人（うち、認定5人、女性2人）
- (2) 推進委員数 9人（うち、認定3人）
- (3) 事務局体制 4人（兼任3人）

3 目標達成に向けた取組み(運動)の内容

目標：農地利用状況調査の現地踏査徹底による精度向上、転用指導による無断転用の解消、管理指導により遊休化の防止

昨年度から調査用にデジタルカメラを配布しており、極力現地を踏査し、撮影枚数を増やして精度を上げる。約2ヶ月で担当地区の現地調査を実施してもらう。

農地の判定にはできるだけ統一した見方ができるように、調査資料配布時に勉強会を実施、荒廃農地調査の判断の向上を図った。

意向調査は昨年より農業委員、推進委員にて直接農家を訪問して行い、聞き取りや回収まで行った。今年度は村外を除き、意向調査、転用指導、非農地、管理指導通知まで全て配布、回収をお願いした。

4 取組みの成果

今年度も、農業委員と推進委員で班編成をして現地踏査の際に配布したカメラで写真を撮ってもらった。昨年より写真の撮影枚数は多かったが、意向調査と非農地の欄を誤ってチェックをされたため、意向調査件数が多くなってしまった。

報告された調査結果を元にB分類及び非農地判定の対象となる農地の一部を再度、事務局にて現地調査を行い、現地が調査不能な個所は航空写真を追加し非農地判定を行った。

非農地判定箇所が47筆 66,789㎡と河川や山林周辺の雑木林化した田を主に

農地へ復元不可能な箇所を非農地と判断した。A分類の意向調査は70筆 84, 455㎡を実施した。

利用意向調査の回収率は74%（利用意向調査53人、回答あり39人）と昨年度より若干減少したものの、委員の活動の成果と思われる。

また、転用指導や管理指導が必要な農地については、昨年同様、委員に個別に指導をお願いし無断転用の解消と遊休農地の改善に努めた。

植林の転用件数は昨年からかなり増えていて、そのうちほとんどは指導によるもので、郵送なら手続きをされない農家も農業委員からの手渡しのため、転用の手続きが進んだと思われる。



（現地調査の状況）



（非農地判定会の状況）

5 課題と今後の方針等

熊本地震後の転用需要も一段落し、被災農地の復旧、農道の補修工事も進み、水源の大切畑ダムの復旧工事が本格的に始まり、水利復旧が少しずつ進んでいる。水田の耕作も再開され、更に遊休農地の解消に弾みがつくものと思われる。

農業委員・推進委員の必須業務との意識付けが定着しつつあり、農地の利用状況の把握により、意向確認や転用指導も進んできた。ただ、指導したものの、周囲の農地の広がりから転用許可が見込めない等の障害があり、改善できない案件も出ている。伐採、復元などを農家に求めても、高齢で後継者がいない方が多く、確保すべき農地以外は柔軟に対応していく方が現実的と思われる。

地域の担い手からは、借りたくても地主さんに相談すれば既に他に貸している等ヤミ小作が多く、平坦地にある元樹芸の荒廃地が解消すれば、貸借は進むと思われ、所有者に管理指導又は貸借のあっせんが重要となる。荒廃農地の復元に対し場所や経営状況を問わず、改善に意欲ある農家には重機借上げ代くらいの助成があれば、改善が進むことが期待される。

今後も、今まで以上に地域の声を聞いて、最適化推進委員と農業委員の連携を密にして農地の有効利用に資する活動を展開したい。